

子どもの貧困対策推進計画進捗調査表(各取組みの進捗)

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1~R5)に掲載				担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項:R5活動
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性			
1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(1)子どもの健康の確保	継続 健康診断や家庭訪問、相談事業を通じ、育児(環境)について保護者が理解できるよう、個別性に応じたアプローチを行います。	健康増進課	パパママ学級 141人 乳児家庭訪問 450人 4か月児健診 472人 離乳食講座 113組 1歳8か月児健診 521人 3歳4か月児健診 572人 乳幼児相談 240人	事業を通じて、保護者が自ら進んで正しい理解を深め、健康の保持増進に向けた行動ができるよう、相談ニーズをとらえながら、必要に応じて個別支援も交え、適宜関係機関と連携し、継続的に支援を行う。 ・歯科保健事業:歯科医師の講義により、妊娠期や乳児期から歯科保健の啓発を実施。幼児期以降は、診察を基にう蝕の受診勧奨、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施。 ・対象者のライフステージに応じて、栄養士を中心に、具体的な栄養指導を実施。 ・経済面など生活に関する相談・養育困難を主とした相談時は、福祉部門と連携し適切に対応。
2 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(1)子どもの健康の確保	継続 歯科健診の受診や歯科保健指導により、歯科口腔保健を推進します。	健康増進課	パパママ学級(歯科講義) 67人 歯科健診 1歳8か月児健診 521人 3歳4か月児健診 570人 フッ化物歯面塗布事業 121人	
3 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(2)食育の推進	継続 吉川版食事バランスガイドをもとに個人にあった健全な食生活が送れるよう、パパママ学級や乳幼児健康診査、その他健診受診者へ栄養指導を行います。	健康増進課	パパママ学級 141人 乳児家庭訪問 450人 4か月児健診 472人 離乳食講座 113組 1歳8か月児健診 521人 3歳4か月児健診 572人 乳幼児相談 240人	
4 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(2)食育の推進	継続 学校給食センターでの体験型栄養学習システムを活用した栄養バランスチェックや、学校給食で郷土食であるなまず料理の提供などを通して、食に関して学ぶ機会を提供します。	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食センター見学・試食会 <ul style="list-style-type: none"> ・4/13 埼玉県学校給食パン・米飯協同組合(11名) ・6/29 八潮市学校給食を考える会(4名) ・6/28 中央中学校(19名) ・7/27 親子探検隊開催(親子10組) ・9/21 市職員(25名) ・10/3 旭小学校(23名) ・12/21 白井市議会(2名) ・1/18 少年センター(20名) ●なまず料理の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・なまずの日(7/4)に小中学校で「なまずの日献立」(小学校:なまずのなまずコーラ煮、中学校:なまずのてんぷら・なまずコーラ入りたれ)を提供。同日給食センター(市長・教育長)、旭小(6年生)・三輪野江小(6年生)・和歌山県新宮市(なまず養殖業者)をつなぎ、オンライン交流会を実施。 ●食に関して学ぶ機会 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月「給食だより」の発行。 ・毎月「給食通信」の発行。 ・年間を通して「行事食」の提供。 ●学校給食×SDGs <ul style="list-style-type: none"> ・「給食だより」で毎月「食とSDGs」について掲載 ・「給食展」を8/18~8/26に市役所(コミュニティルーム)で開催(のべ785人参加) ・食育指導時におけるSDGs啓発 ・「SDGs献立」の提供 ・登録事業者との連携を強化し、地場産野菜を活用した献立の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食センター見学・試食会 <ul style="list-style-type: none"> ・4/8 ウルノ商事(株)(4名) ●なまず料理の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・なまずの日(7/3)に小中学校で「なまずの日献立」(小学校:なまずの香草パン粉焼き、中学校:なまずのバジルソース) 同日給食センター(市長・教育長)、吉川小(6年生)・和歌山県新宮市(なまず養殖業者)等をつなぎ、オンライン交流会を実施。 ●食に関して学ぶ機会 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月「給食だより」の発行。 ・毎月「給食通信」の発行。 ・年間を通して「行事食」の提供。 ●地域と連携した食育指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を対象に種まきや収穫体験の機会を提供。 ・「吉川献立コンクール」の実施。児童生徒から地場産を使った献立メニューを募集し、学校給食週間に提供。 ・地元生産者と協力し、給食献立の新たなメニューを開発。 ・給食献立レシピ本の作成・配布。 ・地元生産者紹介動画を作成。 ・Twitterの活用。(食育や献立紹介、給食センターの取組を発信)。

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載				担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項：R5活動	
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性				
5	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(2)食育の推進	継続	小中学校で取り組んでいる「早寝・早起き・朝ごはん」運動を広めます。	学校教育課 県からの通知を配布し、全教科を通して指導を行っている。	継続して実施する。
6	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(3)成長段階に応じた命や性に関する教育の充実	継続	自分の命や性に関わる問題について、道徳、保健、総合的な学習の時間をはじめ、全教育活動を通して指導します。	学校教育課 県からの通知を配布し、全教科を通して指導を行っている。	継続して実施する。
7	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(3)成長段階に応じた命や性に関する教育の充実	継続	自分の命や性に関わる問題について、自分の人生設計を見通した意志決定ができるよう、必要な知識を伝える出前授業や講座などの実施を検討します。	学校教育課 県からの通知を配布し、全教科を通して指導を行っている。	継続して実施する。
8	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(4)ひとり親家庭の子どもへの支援	継続	ひとり親家庭の子どもが、大人との交流を通じて、「応援してくれる大人がいる」ということを肌で感じ、知ってもらうとともに、より良い学校生活や子ども自身の将来につながる交流の場となることを期待し、スポーツや食事による交流を実施します。	子育て支援課 小学5・6年生のひとり親家庭等の児童と、市長や大人がアート作品の制作を通じてふれあい、将来につながるよう児童を応援する。制作するアート作品：パステルアート(4名参加)	開催日：8/22(火) 内容：パステルアート 参加児童数：5名
9	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(5)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	拡大	学校に通えない子どもたちが、学習支援や体験活動などを行う適応指導教室や、家庭訪問によるアウトリーチ支援を通して、生活の改善を図り、学校復帰できるよう支援します。	学校教育課 教育支援センター通級児童生徒数：52人	
10	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(5)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	拡大	自分で不安要素を克服するプログラムを進めながら、中1ギャップなどの防止に努めます。	学校教育課 「勇者の旅」プログラムを活用するとともに、小中連携による中1ギャップの防止に努めております。	
11	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(5)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	継続	少年センターや小中学校配置の学校相談員、スクールソーシャルワーカーの相談技能や資質の向上を図るとともに、少年センターが核となって関係機関との連携を図り、相談内容の解決をめざします。	学校教育課 相談員が受けた相談者数：6,499件 (少年センター429件 学校6,070件)	
12	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(6)子どもを非行や犯罪から守るための活動の推進	継続	補導パトロールやあいさつ運動、安全指導、帰宅指導などを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止を図ります。	学校教育課 補導活動による声掛け件数 0件 ※車中からの帰宅指導は含まない	
13	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-1 子どもの成長支援	(6)子どもを非行や犯罪から守るための活動の推進	継続	子どもたちの下校時間や、子どもたちが集まりやすい場所を中心に、継続して見守りを行います。	学校教育課 補導活動回数45回	
14	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(1)子どもの居場所の創出	継続	市民交流センターおあしすや中央公民館など既存の公共施設や空き家などを活用して、子どもの居場所や体験の場の創出に向けた検討を行います。	子育て支援課 子どもの居場所に関わる民間活動との連携方策について検討を進めた。	
15	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(1)子どもの居場所の創出	新規	地域における新たな子どもの居場所の創出に向けた動きとの連携を図ります。	子育て支援課	
16	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(2)児童館の運営	継続	体力増進事業、体験活動事業、子育て支援事業など、健全な遊びを通して子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助します。	子育て支援課 主催事業開催数：550回 事業参加者数：7,524人	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、事業開催数や参加人数の緩和を図りながら行う。
17	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(2)児童館の運営	継続	配慮や支援を要する可能性があると思われる子どもに関して関係機関に情報提供を行うなど、関係機関との連携を図ります。	子育て支援課 子育て支援課や地域の学校と情報を共有し、配慮や支援を要する子どもへの対応を行った。	
18	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(2)児童館の運営	新規	地域の住民や学生ボランティアなどの協力を得て、放課後に来館する小中学生を見守り、宿題などをサポートする学習支援の場を提供します。	子育て支援課 「ワンダー宿題レスキュー隊」(H31.3月～) 毎週金曜日(祝日や夏休みを除く)開催 開催数：36回、参加者数：146人	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、地域ボランティアや参加人数の緩和を図りながら行う。
19	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(3)保育所や学童保育室での保育提供	継続	保育サービスの提供により、子どもが安心して過ごせる環境を整えます。	保育幼稚園課 民間保育施設12か所、認定こども園1か所、小規模保育事業7か所と公立保育所2か所、学童保育室9か所(21クラス)により保育を提供した。	
20	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(3)保育所や学童保育室での保育提供	継続	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育コンシェルジュが保護者一人ひとりに寄り添った相談を行うなど、きめ細やかに対応することで、良質かつ適切な保育を提供します。	保育幼稚園課 市役所保育幼稚園課に保育コンシェルジュを1名配置し、入所に関する内容など年間149件の相談を受けた。	
21	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(4)地域寺子屋への支援	継続	夏休み中の子どもの遊びや勉強の場をつくり、地域の子どもの大人が見守ることで、世代間の交流が進み、地域の活性化が図られる「地域寺子屋」の開催を支援します。	生涯学習課 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、未実施。	R5.5月に5地区の寺子屋関係者が集まり情報交換会を開催。4地区については夏季に開催予定。

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載				担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項：R5活動		
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性					
22	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(5)放課後子ども教室の実施	継続	放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、「志を持った子どもたちを育てる」という理念の下、学力・体力・非認知能力のさらなる向上をめざします。	生涯学習課	三輪野江小学校において実施。R4登録者66人。感染防止対策を実施しながら23回開催。	現状では通常通り実施予定、全20～25回予定。
23	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(6)スポーツ教室等の開催充実	継続	スポーツによる心身の健康づくりを通して、いつでも周囲と相談でき、多様なつながりをつくることで、地域の中での居場所づくりのきっかけをつくります。	スポーツ推進課	GO！スポーツの開催 全30回 延べ988人参加	気軽に誰もが参加できる「GO！スポーツ」を実施。
24	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(6)スポーツ教室等の開催充実	継続	トップアスリートによるスポーツ教室などの実施により、子どもにスポーツで夢と希望を持って成長するきっかけづくりを行います。	スポーツ推進課	市内在住の子ども(小学4年生から6年生)を対象に市内企業チーム(丸和運輸機関ラグビー部)の試合観戦ツアーを実施した。	子どもたちを対象とした、市内企業チーム(丸和運輸機関ラグビー部)の試合観戦ツアーを実施予定。
25	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(7)身近な公園の整備	新規	閑公園に設置するASE施設を用いた活動に子どもたちが参加することで、遊びながら非認知能力の向上を図ります。	道路公園課	施設利用者向けの案内看板を設置した。また、ASE施設を普段使用する際、子どもたちの自由な発想で使い方や遊び方を考え、使用することで、非認知能力向上につながる活動が行われた。	コロナ感染症第5類への移行に伴い、ASE施設活動を活発化させ、施設活動講習会の開催や施設活動指導者の養成を通じて、子ども達の非認知能力向上につながる活動の機会を増やしていく。
26	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(7)身近な公園の整備	拡大	子どもたちが安心して遊べるよう、公園内の施設の改修や樹木などの剪定、伐採を行うなど、順次「公園再生プロジェクト」を展開していきます。	道路公園課	保第3公園において防災設備(マンホールトイレ)を整備した。沼辺公園においては遊具修繕、各公園の休息施設(ベンチ)の更新を行った。アケパークにおいては利便性向上のため駐車場の増設を行った。	なまずの里公園のほか、各公園の遊具修繕を行う。アケパークにおいてはバスケットボールコートのリニューアル及びスケートボード場に初心者向け設備を整備する。また、誰もが遊べる遊具としてインクルーシブ遊具の導入に向けた検討を行う。
27	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-2 子どもの居場所づくり	(8)子ども食堂との連携	継続	子ども食堂が地域に根差した活動ができるよう、子ども食堂を実施する団体と日常的なつながりを持つとともに、子どもにとって身近なところに設置されるよう、様々な団体と連携を図ります。	子育て支援課	R2.12によしかわ地域食堂ネットワークが設立以降、市内3か所の地域食堂が主体的に進める運営に際し、食材寄付のつなぎや、積極的な周知等を行った。	コロナ禍の中、状況を捉えながら、地域食堂では、食事提供やフードパントリー、弁当配布などの活動を継続して行っている。
28	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-3 学習・進学支援	(1)子どもへの学習支援	継続	家庭の経済的な事情で学習塾などに通えない中学生や高校生などを対象に、学習支援や進学に関する支援、高等学校進学者の中途退学防止に関する支援を行います。	地域福祉課	子どもの学習支援教室への参加延べ人数：965人	
29	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-3 学習・進学支援	(1)子どもへの学習支援	継続	子どもの日常生活習慣の確立や居場所の提供、家庭訪問による相談などにより、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。	地域福祉課	子どもの学習支援教室への参加延べ人数：965人	
30	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-3 学習・進学支援	(2)ICT教育の推進	継続	ICTの活用により、児童生徒の主体的な学習活動、非認知能力の向上を支援します。	学校教育課	デジタル・シティズンシップに関する研修を学習支援ソフトを活用して実施	
31	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-3 学習・進学支援	(2)ICT教育の推進	継続	民間企業と協働してタブレットPCを活用した授業、家庭学習支援を行います。	教育総務課 学校教育課	1 県学力・学習状況調査のCBT化に向けたネットワークアセスメント調査の実施。 2 児童生徒が使用するタブレット端末のネットワークが整備されていない体育館について、Wifi環境を整備。 3 全児童生徒・保護者・教職員に向けて「デジタル・シティズンシップ」(情報技術の利用における適切で責任ある行動規範)に関する研修を学習支援ソフトを活用して実施。	ネットワークアセスメント調査の結果を受け、円滑なネットワーク環境の充実に向けた改修を行う。
32	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-3 学習・進学支援	(3)学校における教育充実・学力向上支援	継続	児童生徒が確実に学力を身につけ、自信を持って学校生活を送ることができるように、学校に教育支援員を派遣し教員研修を行います。	学校教育課	各種研修会の開催：16回	継続して実施する。

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載				担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項：R5活動		
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性					
33	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-3 学習・進学支援	(3)学校における教育充実・学力向上支援	継続	「個に応じた多様な教育」「きめ細かな指導」を実現するため、少人数指導など個に応じた学習指導の充実を図ります。	学校教育課	7名の教育支援員を会計年度任用職員として採用	
34	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-3 学習・進学支援	(4)外国籍等による言葉の問題のある子どもへの支援	継続	言葉の問題による就学困難や就労困難を防ぐため、日本語の習得支援として日本語教室の開催や、学校において外国籍の児童・生徒に対する日本語学習支援を行います。	学校教育課 市民参加推進課	【市推】 ・日本語教室を開催し、日本語が話せない外国出身者に、日本語をはじめ、日本の文化を教えるとともに、学習者同士やスタッフとのコミュニケーションの場を提供した。(市国際友好協会との共催事業) 《日本語教室の追加》 ・おあしす会場の屋の教室を毎週開催することになった。(R3までは月2回開催) ・R4年度から美南地区(ウエルシア内ウエルカフェ)に新たに教室を開設した。月2回開催。 日本語教室参加実績：学習者及びスタッフ延べ人数(569人)	【市推】コロナ流行前と同じように実施する。
35	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-4 若者支援	(1)若者支援を担う関係機関との連携による就労支援	拡大	就労に向けた意欲を持ちながらも、様々な理由で仕事に就くことが困難な若者に対し、合同就職説明会などの機会を通じて、自立就労支援を行う地域若者サポートステーションや、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら就労を支援します。	子育て支援課 商工課	●合同就職面接会：令和4年11月11日 ●就活セミナー： ①令和4年10月7日「コミュニケーション能力向上・マナーアップ講座」参加者4人 ②令和4年10月14日「適職の見つけ方と求人探し方講座」参加者8人	●合同就職面接会：令和5年8月25日 ●就活セミナー：令和5年8月4日
36	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-4 若者支援	(1)若者支援を担う関係機関との連携による就労支援	拡大	高等学校の中途退学を事前に防ぐため、高等学校の教諭やスクールソーシャルワーカーとの連携強化を図るとともに、必要な支援を適切に関係機関へつなぐことができるよう、日頃から関係機関とのネットワークの構築に努めます。	子育て支援課	若者支援の在り方検討会議を設置し、検討を進めている。 計3回(6/24,8/26,10/24)	高等学校等の関係機関に訪問し、情報共有を図りながら連携の強化に努めている。また、若者支援の在り方検討会議を設置し、検討を進めている。
37	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-4 若者支援	(1)若者支援を担う関係機関との連携による就労支援	継続	就労に関する関係機関との連携を図りながら、若年者就職相談を行います。	子育て支援課 商工課	●就職相談：開設日23日(第1・3水曜日) 時間を午後1時から4時受付に変更 利用者数：45人 ※20代28人、30代6人、40代4人、50代3人、60代1人、70代3人	●就職相談：開設日23日(第1・3水曜日) 利用者数：19人 ※20代9人、40代2人、50代3人、60代5人(R5.6.8現在)
38	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-4 若者支援	(2)若者相談窓口のあり方の検討	新規	働くことへの悩みがある、コミュニケーション能力に自信がない、引きこもりがちであるなどで、悩みを抱える若者の社会参加に向けた相談窓口や居場所づくりに向けた検討を進めます。	子育て支援課 地域福祉課 商工課	若者支援の在り方検討会議を設置し、検討を進めている。	若者支援の在り方検討会議を設置し、検討を進めている。
39	1 子どもの育ちに直接つながる支援に取り組みます	施策1-4 若者支援	(3)若者の進学支援	継続	奨学金制度や教育に関する貸付制度、教育資金利子補給金制度の周知などにより、若者の学びを支援します。	教育総務課	保護者メール(Home & School)により、中3保護者に直接案内を送付。 ホームページによる受付周知。 受付期間は12月1日～1月31日。 【補助決定件数】 高校 2件 32,605円 専門学校 1件 20,000円 大学 4件 80,000円	
40	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-1 ひとり親家庭等に対する支援	(1)ひとり親への就労支援	継続	ひとり親家庭の自立を目的として、様々な情報を効果的に得ることができるよう、就職相談会や就職支援セミナーを実施します。	子育て支援課	母子・父子自立支援員による対応 相談件数 346件 相談内容 離婚相談、就労相談等	
41	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-1 ひとり親家庭等に対する支援	(2)就労に有利な資格取得の促進	継続	就労に有利な資格や技能を習得し、安定した収入につなげるため、母子家庭の母や父子家庭の父を対象に高等職業訓練促進給付金などの給付を行います。	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金 支給実績 7件 内容 看護師、准看護師、保育士等	

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載				担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項:R5活動		
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性					
42	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-1 ひとり親家庭等に対する支援	(2)就労に有利な資格取得の促進	継続	高等学校を卒業していない等のひとり親家庭の親とその子ども(20歳未満)が高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に、認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給します。	子育て支援課	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金制度を周知。 受講開始時給付金 1件	
43	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-1 ひとり親家庭等に対する支援	(3)ひとり親の交流機会の創出	新規	ひとり親家庭が互いの悩みを打ち明けたり相談し合ったりする交流機会を創出し、ひとり親家庭の情報交換や交流の促進を図ります。	子育て支援課	就業支援専門員や、化粧品関連の民間企業を講師に迎え、子どもにかかるお金のはなしとメイク講座を実施。	
44	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-1 ひとり親家庭等に対する支援	(4)母子・父子自立支援員の配置	継続	電話相談や来所相談などにより、様々な問題について、母子・父子自立支援員がともに考え、伴走型の支援を行います。	子育て支援課	相談受付件数(ひとり親家庭等の相談実取人員数)346件。	相談歴のある者には、受け身ではなく積極的に架電し繋がりを保つ。またスムーズに資格取得や就労に繋がるよう計画的にサポートしながら、他課や関連機関との連携を図る。
45	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-1 ひとり親家庭等に対する支援	(4)母子・父子自立支援員の配置	継続	ひとり親に対する効果的な情報提供のあり方を検討し、相談しやすい体制を構築するほか、個々の状況に応じてきめ細やかに対応します。	子育て支援課	母子・父子自立支援員による対応 相談件数 346件 相談内容 離婚相談、就労相談等	
46	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-1 ひとり親家庭等に対する支援	(5)家計管理や養育費確保の支援	継続	家計管理や養育費の請求など、必要な手続きに関して情報提供などの支援を行います。	子育て支援課	窓口相談では母子・父子自立支援員が対応し、主訴を明確にしていく中で、離婚等に対する必要な情報提供を実施。	
47	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-1 ひとり親家庭等に対する支援	(5)家計管理や養育費確保の支援	継続	養育費に関する専門知識を有する相談員の資質向上に努めます。	子育て支援課	窓口相談では母子・父子自立支援員が対応し、主訴を明確にしていく中で、離婚等に対する必要な情報提供を実施。	
48	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-1 ひとり親家庭等に対する支援	(5)家計管理や養育費確保の支援	継続	養育費に関する手引きやリーフレットを作成し、効果的に周知を図ります。	子育て支援課	窓口相談では母子・父子自立支援員が対応し、主訴を明確にしていく中で、離婚等に対する必要な情報提供を実施。	
49	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-2 保護者への就労支援	(1)就労支援に関する相談支援・情報提供の充実	継続	ハローワークなど関係機関と連携し、就職相談の実施、就職セミナーの開催、求人情報の提供などを行います。	子育て支援課	ハローワークの就労相談、東部中央福祉事務所の就労相談と貸付相談を開催、商工課の就労相談へ繋ぐなどの連携を実施。	
50	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-2 保護者への就労支援	(1)就労支援に関する相談支援・情報提供の充実	継続	相談員が生活や仕事の悩みに耳を傾け、生活の立て直しや就労などの問題の解決に向けて寄り添って支援を行います。	子育て支援課	窓口相談では母子・父子自立支援員が対応し、主訴を明確にしていく中で、就労等に対する必要な情報提供を実施。	
51	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-2 保護者への就労支援	(1)就労支援に関する相談支援・情報提供の充実	拡大	テレワークの促進を図るなど、個々の希望に応じた多様な働き方を支援します。	商工課	(再掲) ●合同就職面接会: 令和4年11月11日 ●就活セミナー: ①令和4年10月7日「コミュニケーション能力向上・マナーアップ講座」参加者4人 ②令和4年10月14日「適職の見つけ方と求人探し方講座」参加者8人 ●就職相談: 開設日23日(第1・3水曜日) 時間を午後1時から4時受付に変更	(再掲) ●合同就職面接会: 令和5年8月25日 ●就活セミナー: 令和5年8月4日
52	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-2 保護者への就労支援	(2)資格取得や能力開発の支援	継続	ひとり親家庭の母または父が、資格取得のために養成機関などで1年以上修業する場合に給付金を支給します。	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金 支給実績 7件 内容 看護師、准看護師、保育士等	
53	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-2 保護者への就労支援	(2)資格取得や能力開発の支援	継続	ひとり親家庭の母または父が、就労に役立つ看護師などの資格、技能を身に付けるために、教育訓練を受けて修了した場合にその受講費用の一部を支給します。	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金 支給実績 7件 内容 看護師、准看護師、保育士等	
54	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-2 保護者への就労支援	(3)労働相談の充実	継続	労働相談の充実により、適切な労働環境を実現し、適正な賃金とワークライフバランスの充実により親が子どもへ関わりを持てる時間を確保します。	商工課	●県労働相談センターなどの相談窓口を案内。	●県労働相談センターなどの相談窓口を案内。

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載				担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項：R5活動	
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性				
55	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-2 保護者への就労支援	(4) 幼児教育の無償化制度の運用	新規 国が対象とする就学前教育(保育園、幼稚園、認定こども園など)の無償化制度を適切に運用することにより、就学前の保護者の負担を軽減し、就労を支えます。	保育幼稚園課	国の制度に基づき教育・保育無償化制度を適切に実施した。	
56	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(1) 乳児家庭全戸訪問の実施	継続 保護者が安心・安全に子育てできるように、保健師や助産師などが生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、相談、子育て支援に関する情報提供などを実施します。	健康増進課	乳児家庭訪問 450人	
57	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(2) 愛着形成を基礎とした保護者と子どもの関わりの促進	継続 ヘルパーが家事や育児の援助などを行う産前・産後ヘルプサービス事業や、家庭訪問型のホームスタート事業などを通じて、保護者の出産・育児への不安を取り除きます。	子育て支援課	産前・産後ヘルプサービス 延べ利用回数 7回 実利用時間 14時間	
58	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(2) 愛着形成を基礎とした保護者と子どもの関わりの促進	継続 乳幼児期に、保護者が愛着形成を基礎として子どもと関わることができるよう、子育てサークルや子育て支援センターなどでの交流を促進します。	子育て支援課	市内3か所の子育て支援センターが連携を図りながら、利用者の交流促進を図っている。	
59	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(2) 愛着形成を基礎とした保護者と子どもの関わりの促進	継続 妊娠期や乳幼児期の様々な相談場面を通じて、保健師などによる支援を行います。	健康増進課	パパママ学級 141人 乳児家庭訪問 450人 4か月児健診 472人 離乳食講座 113組 1歳8か月児健診 521人 3歳4か月児健診 572人 乳幼児相談 240人	
60	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(2) 愛着形成を基礎とした保護者と子どもの関わりの促進	継続 子どもの問題行動に対処できるように、家族との上手なコミュニケーション方法を学べる子育て講座を、定期的に開催します。	子育て支援課	ほめて♥はぐむ子育て講座 市民向け 実施回数3回、修了者数13名	
61	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(3) 子育て支援センター事業の推進	継続 子育て中の保護者が子どもと一緒に気軽に立ち寄れる場所を提供し、子育てに関する情報提供を行うとともに、保護者同士の交流や情報交換を図りながら、子育て相談、体験を通して親子で遊ぶ楽しさを学ぶ子育て講座、各地域に向けた出前講座などを実施します。	子育て支援課	市内3か所の子育て支援センターが連携を図りながら、子育て相談、子育て講座、各地域に向けた出前講座等を実施した。	
62	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(4) 父親の意識向上や育児参加の推進	継続 出産を控えた父親・母親を対象とした妊娠・出産に関する知識を学ぶパパママ学級を開催します。	健康増進課	パパママ学級 141人	両親を対象としたパパママ学級の中で、母親・父親それぞれのグループ編成で学習の機会を設け、知識の普及にとどまらず、父親の育児参加を推進する内容を盛り込む。
63	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(4) 父親の意識向上や育児参加の推進	継続 父親の育児参加を推進するため、父親のための子育て講座を開催します。	健康増進課	パパママ学級 父親参加 39人	
64	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(5) 養育・教育に関する支援	継続 子育てに対して不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者などによる育児・家事の援助、保健師による養育支援訪問を行います。	子育て支援課 健康増進課	家庭児童相談員 2名 相談受付件数 914件	
65	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(5) 養育・教育に関する支援	継続 家庭や保護者の教育力の向上を支援するため、家庭教育アドバイザーにより、「親の学習」講座における助言や子育て相談の実施などを行います。	生涯学習課	家庭教育学級は8団体が実施、362人が参加。 市主催の家庭教育講座は全4回実施、79人が参加。	PTA主催の合同家庭教育学級や各校PTA等での開催を検討している。 市主催の家庭教育講座についても、全4回を実施予定。
66	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(6) 家庭児童相談員の配置	継続 子育てをしている保護者の悩みや不安を解消するため、関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。	子育て支援課	家庭児童相談員 2名 相談受付件数 914件	
67	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-3 保護者への養育支援	(6) 家庭児童相談員の配置	継続 小学校、児童館などで行う出張相談の場所や日程など、相談の実施方法や体制の充実を図ります。	子育て支援課	児童館で月に1回出張相談開催。	
68	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(1) 産前・産後ヘルプサービス事業の推進	継続 妊婦中や出産後1年未満の児童を養育する保護者に対して、ヘルパーが利用者宅へ出向き、家事や育児の援助を行います。	子育て支援課	産前・産後ヘルプサービス 延べ利用回数 7回 実利用時間 14時間	

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載				担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項：R5活動		
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性					
69	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(2)ホームスタート事業の推進	継続	研修を受けた地域ボランティア(ビジター)が妊娠中や未就学児のいる家庭を訪問し、話を聴いたり一緒に家事や育児をすることで、子育て中の保護者の気持ちに寄り添い、支援します。	子育て支援課	ビジターが家庭訪問をした延べ訪問回数 297世帯	
70	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(3)ファミリー・サポート・センター事業の推進	継続	小学校6年生までの子どもを持つ子育て家庭を対象として、保育園、幼稚園、学童保育室への送迎や、送迎後の一時預かりなど、子育てのために必要な援助を協力会員が保護者に代わって行います。	子育て支援課	協力会員・両方会員合計人数 280名 相互援助利用数 2,040名	
71	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(3)ファミリー・サポート・センター事業の推進	継続	保育園、家庭保育室、病児・病後児保育室、学童保育室、緊急サポートセンター、子育て支援センターなどと連携し、調整を円滑に図りながら地域における子育てを支援します。	子育て支援課		
72	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(4)緊急サポート事業の推進	継続	病児・病後児の預かり、早朝・夜間などを含む緊急時や、宿泊を伴う児童の預かりなどの援助を行います。	子育て支援課	緊急サポート利用件数 11件	
73	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(5)児童ショートステイ事業の推進	継続	社会的事由によって家庭における児童の養育が困難となった3歳未満の児童の養育を一時的に行います。	子育て支援課	ショートステイ利用日数 0日	
74	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(6)一時保育運営事業の推進	継続	保護者の就労や出産などにより、一時的に保育が必要な乳幼児を保育します。	保育幼稚園課	公立保育所、コビープリスクールよしかわステーション3か所で一時的保育を提供した。	
75	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(7)病児・病後児保育事業の推進	継続	児童が病気または病気の回復期にあり、医療機関による入院加療の必要はないが、安静を要するため、普段通っている保育施設などに通所できないときに、専用施設内において一時預かりを行います。	保育幼稚園課	市内医療機関に委託し、病児・病後児保育室を1か所設置し、保育を提供した。	
76	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(8)情報発信の充実・強化	継続	広報紙、市公式ホームページなどによる情報発信の充実を図ります。	子育て支援課 健康増進課	広報紙、吉川市公式ホームページ、よしよしねっとを活用して周知。	
77	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-4 育児に関する不安・負担の軽減	(8)情報発信の充実・強化	継続	SNSやアプリケーションなどを活用し、効果的な情報発信を行います。	子育て支援課 健康増進課		
78	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(1)相談体制・啓発等の充実	継続	支援が必要な児童や保護者に対し、社会資源の調整、相談、家庭訪問などを通じて支援を行います。	子育て支援課	令和元年度から利用者支援員を1名配置し、当事者目線の寄り添い型の支援を実施。	
79	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(1)相談体制・啓発等の充実	継続	市民まつりや子育て講座などにおいて、幅広く児童虐待防止に向けた啓発を行います。	子育て支援課	ほめて♥はぐくむ子育て講座 市民向け 実施回数3回、修了者数13名	
80	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(1)相談体制・啓発等の充実	継続	夫婦、家庭、自分の生き方など女性が抱える悩みなどの女性総合相談を行います。	市民参加推進課	・DV相談：毎週月～金曜日(午前9時から午後5時) 相談実績：77件(のべ件数) ・女性総合相談：毎月第2・第4月曜日(午後1時から4時) 相談実績：22件(のべ件数)	DV防止啓発や相談窓口等の周知を図っていく必要がある。
81	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(2)安全確認が必要な児童の把握	新規	健康診査の未受診者、未就園児、不就学児などの実態の把握に努め、未受診児(家庭)への受診勧奨や家庭への支援体制の構築につなげます。	子育て支援課 健康増進課	6月1日時点での確認対象児童を目視すること等により、子どもの安全確認・安全確保を図った。	
82	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(3)児童虐待に係る関係機関の連携強化	継続	支援が必要とされる児童や保護者を適切な支援につなげていくため、複数の関係機関による連携を強化します。	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会を軸として、関係機関の連携強化を図るとともに、適宜、個別ケース検討会議を開催しながら、情報の共有、支援策の検討を進めた。	
83	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(3)児童虐待に係る関係機関の連携強化	継続	情報の共有化を通じて、各関係機関の役割分担について共通理解を進めます。	子育て支援課 関係各課		
84	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(4)要保護児童対策地域協議会の専門性向上	継続	関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会において、必要な協議、検討を行い、支援策を講じます。	子育て支援課		

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載					担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項：R5活動
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性				
85	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(4)要保護児童対策地域協議会の専門性向上	継続	要保護児童対策地域協議会において、調整機関に児童福祉司などの専門職を配置するなど、適切に対応できる体制を構築します。	子育て支援課	子育て支援課に児童福祉司1名の資格を有する職員を配置。
86	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(4)要保護児童対策地域協議会の専門性向上	継続	職員の技能・資質の向上を図るため、専門職員研修などの受講に努めます。	子育て支援課	子ども未来応援集会の開催(テーマ) ①「子ども・若者と地域が笑顔でつながる一学校と連携した活動事例から地域ができること」 ②「今、私達にできること一児童養護施設出身の私が語る「過去・現在・未来」」 ③「埼玉県内における若者支援の取り組みについて一地域での支援事例から考える」
87	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(5)要援護者見守りネットワーク事業の推進	継続	市と協定事業所、関係機関が連携して、虐待、ひきこもり、孤立などの恐れのある家庭の異変を早期に発見し、必要な対策につなげるとともに、被害などを未然に防ぐ対策を行います。	子育て支援課	
88	2 子どもを守り支える保護者への支援に取り組みます	施策2-5 児童虐待対策の強化	(5)要援護者見守りネットワーク事業の推進	継続	市民に対し見守りの理解を広げ、重層的な見守り体制を構築します。	子育て支援課	
89	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-1 住居確保の支援	(1)住居確保給付金の支給	継続	離職などにより住居を失った方、または失う恐れのある方に対して、就職に向けた求職活動をするなどを条件に、一定期間において家賃相当分の住居確保給付金を支給し、就職に向けた支援を行います。	地域福祉課	住居確保給付金受給者数：27人
90	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-1 住居確保の支援	(2)公的住居等に関する入居相談	継続	経済的に困窮している子育て世帯など、公的住宅等の入居希望者に対し、窓口や市公式ホームページなどを通じて入居募集の案内を行います。	子育て支援課	子育て応援ガイドブックを転入時や母子手帳交付時などに配布。
91	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-1 住居確保の支援	(3)転宅等に関する資金の貸付	継続	母子及び父子並びに寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金として、住宅の移転に際して必要な敷金、運送費等の資金の貸付制度を周知します。	子育て支援課	母子・父子自立支援員による対応 相談件数 346件 相談内容 離婚相談、就労相談等
92	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(1)児童手当の支給	継続	家庭における生活の安定に寄るとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、中学校修了前の児童を養育している保護者に手当等を支給します。	子育て支援課	中学校3年生修了前の子ども 10,666名
93	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(2)子ども医療費の支給	継続	保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るために、子どもに係る保険診療の自己負担分を助成します。	子育て支援課	15歳以下の児童数 9,959名
94	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(3)就学援助金の支給	拡大	経済的な理由により就学困難と認められる児童または生徒の保護者を対象に、学校における費用(学用品費、給食費、修学旅行費など)の一部の援助を行う就学援助制度の啓発手法を拡大し、制度が必要な方を利用へとつなげていきます。	教育総務課	保護者メール(Home & School)、ホームページにより周知。 4月申請受付、7月審査結果通知、8月・12月・3月に就学援助金を支給。6月以降は随時審査、認定は翌月から。 令和4年度からデジタル教材費を追加。 認定世帯 小学校298件、中学校183件
95	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(4)児童扶養手当の支給	継続	ひとり親家庭等への経済的支援を目的として、子どもが18歳(一定の障がいがある場合は20歳未満)になるまで子どもの人数、所得に応じて手当を支給します。	子育て支援課	児童扶養手当受給資格者数 488名
96	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(5)ひとり親家庭等医療費の支給	継続	ひとり親家庭等の福祉の増進のために、子どもが18歳(一定の障がいがある場合は20歳未満)になるまで、医療費の一部を支給します。	子育て支援課	支給対象者数 1,054名
97	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(6)生活保護費の支給	継続	生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。	地域福祉課	生活保護申請件数：100件
98	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(7)税金等の軽減・免除	継続	扶養親族の状況や所得状況などにより、保育料などの減免、所得税・住民税の寡婦・寡夫控除を行います。	課税課	住民税の課税に当たり、一定の要件を満たす者に対し、その申告に基づき寡婦控除又はひとり親控除を適用。前年の合計所得が135万円以下の寡婦又はひとり親は住民税の課税を免除。

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載					担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項：R5活動	
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性					
99	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(7)税金等の軽減・免除	継続	世帯の国民健康保険加入者全員の所得合計額が一定基準以下の方に対し、国民健康保険税の軽減を行います。	国保年金課	①国保税の軽減の対象となる方に対し、軽減を行った。また、所得未申告により対象となっていないが、所得の申告を行うことにより、軽減対象となる可能性のある方に対し、申告の勧奨を行った。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が減少した方に対する減免基準を整備し、制度案内や減免を行った。	国保税に係る各種軽減及び減免に関するお知らせを納税通知書を送付する際に同封し、周知を図った。
100	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(7)税金等の軽減・免除	継続	前年所得が一定基準以下の方に対し、全額またはその一部の額について国民年金保険料の免除を行います。	国保年金課	国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例の対象となる方の申請を受理し、日本年金機構へ送達した。 また、前年の所得未申告者に対しては、申告を促し、提出するよう説明を行っている。	広報に掲載するなど周知を行った。
101	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(8)経済面の相談支援	継続	多重債務などに係る問題について、消費生活センターで相談支援を行うとともに、借金など生活上の問題で弁護士による法律に関する法律相談支援を行います。	商工課	●消費生活相談：開設日193日(月、火、木、金曜日) 相談件数：303件(うち多重債務に係る相談：6件)	●消費生活相談：開設日193日(月、火、木、金曜日) 相談件数：46件(うち多重債務に係る相談：2件)(R5.6.8現在)
102	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(9)支出を抑える地域の活動支援	継続	地域で行われる子育てに関する用品の交換会など、支出を抑える活動を通じた地域のつながりを支援するとともに、子育て家庭の交流促進を図ります。	子育て支援課	コロナ禍の中でも、地域で衣服やおもちゃ、ベビーカー、小物などの交換を行うおさがり交換会が実施。	
103	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(10)学生服等のリユース促進	新規	不要となった学生服などの学用品のリユース(再利用)が図られるよう、地域の取組みを促進します。	子育て支援課(社協)	吉川市社会福祉協議会が中学生の後輩へ思いをつなぐボランティアとして、制服/パトタッチ事業を展開。	
104	3 生活困難な家庭の生活基盤立て直しへの支援に取り組みます	施策3-2 子どもに係る費用負担を軽減するための支援	(11)フードバンク等の活動促進	新規	地域が主体的に活動するフードバンクやフードパントリーの取組みを促進します。	地域福祉課 子育て支援課	吉川市仏教会、吉川市社会福祉協議会、吉川市民生委員・児童委員、吉川市が連携して、8月下旬にひとり親家庭等を対象にお寺からの寄付を受けた食品(おやつ)を提供。	
105	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-1 気づき、寄り添い、つながる伴走型支援	(1)子育て世代包括支援センターの運営	新規	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援のための拠点として、子育て世代包括支援センターを運営し、支援を円滑に提供できる体制を充実させます。	健康増進課	専門相談員 1名雇用 母子健康手帳・妊婦健診助成券交付522件 転入者妊婦健診助成券のみ交付 36件	妊娠期から「伴走型相談支援」体制も活用の上、関係機関と連携の下切れ目なく支援を行い、「出産・子育て応援給付金(児一人当たり合計10万円)」を円滑に給付する。
106	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-1 気づき、寄り添い、つながる伴走型支援	(2)子育て支援センター、ファミリーサポート・センターにおける支援充実	継続	育児相談の実施とともに、保護者へのアプローチや関係機関へのパイプ役として利用者に対する子育て情報の提供、子育てサークルの立ち上げ支援や備品貸し出しなどを行います。	子育て支援課	子育て情報、講座等の問い合わせ 879件 サークル活動についての支援 109件 サークルへの備品貸し出し回数 28件 子育てサークル数(センター登録) 15団体	
107	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-1 気づき、寄り添い、つながる伴走型支援	(2)子育て支援センター、ファミリーサポート・センターにおける支援充実	継続	養育や経済的に不安を抱えている保護者に気づき、必要な支援につなげます。	子育て支援課	子育て支援センター年間利用者数 おあしす 4,767名 美南・中央 11,907名	
108	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-1 気づき、寄り添い、つながる伴走型支援	(3)生活相談支援窓口における支援	継続	「働きたくても働けない」「住むところがない」「中学生・高校生対象の学習塾に通わせたいけどその費用がない」「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがとれない」など、生活全般の困りごとについて関わり、現在の生活の立て直しの支援を行います。	地域福祉課	生活困窮者からの相談件数：522件	

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載				担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項：R5活動		
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性					
109	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-1 気づき、寄り添い、つながる伴走型支援	(4)相談体制の充実	継続	子どもと家庭の相談やひとり親家庭などの相談、女性総合相談など各種市民相談を実施し、相談者に寄り添いながら関係機関と連携して適切な支援につなげます。	【市推】 ・DV相談：毎週月～金曜日(午前9時から午後5時) 相談実績：77件(のべ件数) ・女性総合相談：毎月第2・第4月曜日(午後1時から4時) 相談実績：22件(のべ件数)	DV防止啓発や相談窓口等の周知を図っていく必要がある。	
110	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-1 気づき、寄り添い、つながる伴走型支援	(4)相談体制の充実	継続	初めの方が気軽に相談できるよう、市役所の各課の窓口や子育て支援センターなどの関係施設において相談体制の充実を図るとともに、伴走型の利用者支援に取り組みます。	子育て支援課 市民参加推進課	令和元年度から利用者支援員を1名配置し、当事者目線の寄り添い型の支援を実施。	
111	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-2 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(1)地域の「気づく目」創出への啓発	継続	すべての市民・関係者が地域の問題・課題を自分の事として捉え関わる中で、自治会などにおけるコミュニティ意識の醸成や、子どもへの見守り・声掛けなどにより、子どもを孤立させない地域づくりを行います。	子育て支援課	民生委員・児童委員や地域における団体等との連携を進めている。	
112	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-2 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(1)地域の「気づく目」創出への啓発	新規	地域における学びの場などを通して、子どもの貧困問題に関する理解促進を図ります。	子育て支援課	地域の活動である地域食堂において、食事の提供とともに、学びの機会を設けている。	
113	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-2 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(2)身近なロールモデルの創出	新規	青少年相談員など地域で活動する個人・団体や、大学との連携による学生ボランティアをはじめ、子どもにとって憧れや模範となる、身近なロールモデルの創出を図ります。	子育て支援課	引き続き青少年相談員の活動に対する補助制度を運用しながら、連携を図っている。	
114	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-2 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(3)地域での相談役や行政とのパイプ役への支援	継続	身近な地域での相談役、行政とのパイプ役として、困りごとの早期発見や解決につなげる活動に資する民生委員・児童委員などの資質を高める活動に対し、支援を行います。	地域福祉課	吉川市民生委員・児童委員協議会へ補助金を支出。 年間12回開催した定例会の出席率：93.99% 定例会内で適宜研修や事例検討を行った。	
115	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-2 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(4)新たな地域活動の立ち上げ支援	継続	地域で支え合うまちづくりを推進するため、新たなボランティア活動の立ち上げを支援するボランティアセンターの運営を支援します。	地域福祉課	R4.10.11に災害ボランティアセンター立ち上げ運営訓練を実施。参加者68名。	災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施予定。
116	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-2 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(5)つながる未来基金の創設	新規	持続可能な対策とするための資金づくりとして、子どものための基金の創設に向けた検討を行います。	子育て支援課	R1年度末に社協に子ども未来応援基金を設置、運営開始。R1、R2に市民からの寄付金を元として、社会福祉協議会へ補助金を支出。	社協と連携しながら、設置した子ども未来応援基金の運用方法等を検討し、新たにフードパントリーの取組の促進を図っている。
117	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-3 情報共有・連携体制の強化	(1)関係機関の連携強化	拡大	庁内の関係各課で必要な支援の情報などを共有しながら連携の強化を図るとともに、日常的に福祉や教育などの様々な関係機関とも連携しながら、子どもの貧困対策を総合的に推進していきます。	子育て支援課	庁内関係部署間での連携を図るなど、子どもの貧困対策を組織横断的に進めた。	
118	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-3 情報共有・連携体制の強化	(2)学校を窓口とした相談支援の充実	継続	あおぞら相談員、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら、児童生徒の抱える悩みや不安に寄り添い、問題の解決を図る教育相談活動を充実させます。	学校教育課	相談員が受けた相談者数：6,070件	
119	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-3 情報共有・連携体制の強化	(2)学校を窓口とした相談支援の充実	継続	長期的な対応が必要である場合は、相談を関係機関につなげ、複数の機関が連携して支援します。	学校教育課	子育て支援課、障がい福祉課、地域福祉課等と連携し支援を行った。	子育て支援課、障がい福祉課、地域福祉課等と連携し支援を行った。

吉川市子どもの貧困対策推進計画(R1～R5)に掲載					担当課	R4実績(R4事後評価から)	特記事項：R5活動
基本目標	施策	取組み	取組みの方向性				
120	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-3 情報共有・連携体制の強化	(3)子ども未来応援集会の開催	新規	市民、地域団体、NPO、行政などが一堂に会する場を設け、そこでお互いの取組みを紹介しながら、情報の共有化を図り、連携を強化します。	子ども未来応援集会(子ども未来応援集会の開催数)3回開催。 子どもの貧困対策、児童虐待対応などにつながる講演会を開催。	
121	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-3 情報共有・連携体制の強化	(3)子ども未来応援集会の開催	新規	子どもの貧困対策について、地域で様々な活動を進めている方による講義を開催します。		
122	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-3 情報共有・連携体制の強化	(4)子育て応援ガイドブックの作成	拡大	子どもの貧困問題に関する共通認識を図るとともに、子育て情報を周知するため、子育て応援ガイドブックを作成します。	「吉川市子育て応援ガイドブック」を2020年3月に刊行し、周知。	
123	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-4 気づき、つなげる人材の育成	(1)職員、教員への研修実施	新規	職員の子どもへの気づきの目を育むことで、各業務の窓口などにおいて組織横断的かつ円滑に他部署へつなぐことができるよう、職員に対する研修の充実を図ります。	子どもの貧困対策推進計画に位置付けた各取組の動向等を庁内で共有するため、子どもの貧困対策関係課調整会を開催。	
124	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-4 気づき、つなげる人材の育成	(1)職員、教員への研修実施	新規	職員、教員が子どもの変化に気づく目を養うとともに、必要な支援につなげられるよう、事務職員や保育士、保健師などの専門職、教員が同席し、グループワークなどにより共に考え、連携強化の機会となる人材育成の研修を実施します。	子どもの貧困対策、児童虐待対応、ヤングケアラーなど社会問題が続いている中で、教育と福祉の連携を強化するための合同研修を開催。 ①教頭会	子どもの貧困対策、児童虐待対応、ヤングケアラーなど社会問題が続いている中で、教育と福祉の連携を強化するための合同研修を開催。
125	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	施策4-4 気づき、つなげる人材の育成	(2)支援パイプルの活用	新規	職員、教員が意欲的に職務に取り組み、複雑かつ多岐にわたる様々な行政課題に横断的に適切な対応が図れるよう、子育てに関する支援パイプルを作成し、活用します。	②人権研修(児童虐待・ヤングケアラー) ③学校(12校)で児童虐待・ヤングケアラー研修・グループワーク	